75	関税率表第7801・10号に掲げる物品	鉛の塊	7,683,942	620,995	ＫＧ	0.2	
76	関税率表第79・01項に掲げる物品	亜鉛の塊	24,842,174	13,335,864	ＫＧ	0.4	平成21年10月16日適用停止 ペルー ナミビア
77	関税率表第81・03項、第8106・00号、第81・07項、第8108・90号、第8111・00号、第8112・21号、第8112・22号、第8112・29号、第8112・51号、第8112・52号、第8112・59号、第8112・92号、第8112・99号又は第8113・00号に掲げる物品	その他の卑金属及びその製品	7,112,618	3,873,608	千円	0.0	平成21年６月16日適用停止 中華人民共和国 平成21年11月17日適用停止 南アフリカ共和国
78	関税率表第9401・90号の１又は第9404・10号に掲げる物品	腰掛けの部分品（革製のもの）、マットレスサポート	213,997	158,119	千円	0.0	平成21年５月16日適用停止 中華人民共和国
79	削除						
80	削除						
81	関税率表第9603・21号、第9603・29号、第9603・30号、第9603・40号、第9603・50号又は第9603・90号に掲げる物品	ほうき及びブラシ（非植物性材料のもの）	5,035,543	2,508,384	千円	0.0	平成21年６月16日適用停止 中華人民共和国

備　考

１．「限度額等」欄に掲げる額又は数量は、「関税暫定措置法（昭和35年法律第36号）第８条の４第１項の規定に基づき、平成21年度における限度額等を定める件」（平成21年財務省告示第102号）により定められたものである。

２．「輸入額等」欄に掲げる額又は数量は、平成21年12月末現在のものである。

３．係数とは関税暫定措置法別表第３に定める係数であり、一般税率にこの係数を乗じたものが、特恵税率（係数0.0のものは無税）となる。

４．「備考」欄に「平成○年○月○日適用停止　全特恵受益国等又は特定国名」のように記載されている場合には、当該物品が当該年月日から平成22年３月31日まで全特恵受益国等又は当該特定国に対して特恵関税の適用が停止されているものであることを示す。

５．「備考」欄に「（特定国名）輸入額等」のように記載されている場合には、当該物品の平成21年12月末現在における当該特定国からの輸入額等が限度額等の５分の１に対して７割以上に達したことを示す。

建設業の許可の取消処分の公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年１月29日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年10月28日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　東光園緑化株式会社　田丸　敬三　東京都渋谷区恵比寿南３－７－５　国土交通大臣許可（特―19）第1303号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業及びタイル・れんが・ブロツク工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年１月29日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年10月28日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社内外テクノス　田所　寛士　東京都新宿区西新宿３－７－１　国土交通大臣許可（特―16）第5829号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年１月29日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年10月28日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社日立エイチ・ビー・エム　石坂　裕之　東京都品川区南大井６―21―12　国土交通大臣許可（特―19）第17416号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年10月28日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年１月29日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年10月29日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　佐藤工業株式会社　杉　　晟　東京都中央区日本橋本町４―12―19　国土交通大臣許可（特―18）第410号

３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）

４　処分の原因となった事実　平成21年10月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成22年１月29日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成21年10月29日

２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　古河総合設備株式会社　小倉俊次郎　東京都大田区羽田４－３－１　国土交通大臣許可（般・特―17）第5499号